

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定
数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

提出 令和8年8月28日

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

請願者

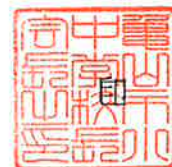
亀山市本丸町585番地
亀山市PTA連合会

会 長 上 村 幸 世



亀山市中庄町1405番地
亀山市小中学校長会

会 長 三 谷 敏 央



亀山市上野町14-11
三重県教職員組合鈴鹿亀山支部

支部長 谷 口 哲 也



紹介議員

櫻井 清蔵
草川 卓也
船部 孝規
深水 隆司



【請願趣旨】

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しています。当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼすきわめて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。

令和3年度から小学校35人学級が段階的にすすめられ、令和7年度には小学校の全学年で35人学級が実現されました。令和7年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立しました。今後、30人以下学級や25人以下学級実現に向けて速やかな法改正を求めていく必要があります。

教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望するものです。

【請願事項】

子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。